

兵庫県地域創生戦略の体系・成果指標

1 計画期間

H27 年度から H31 年度（5 年間）

2 戦略の目標

(1) 人口対策

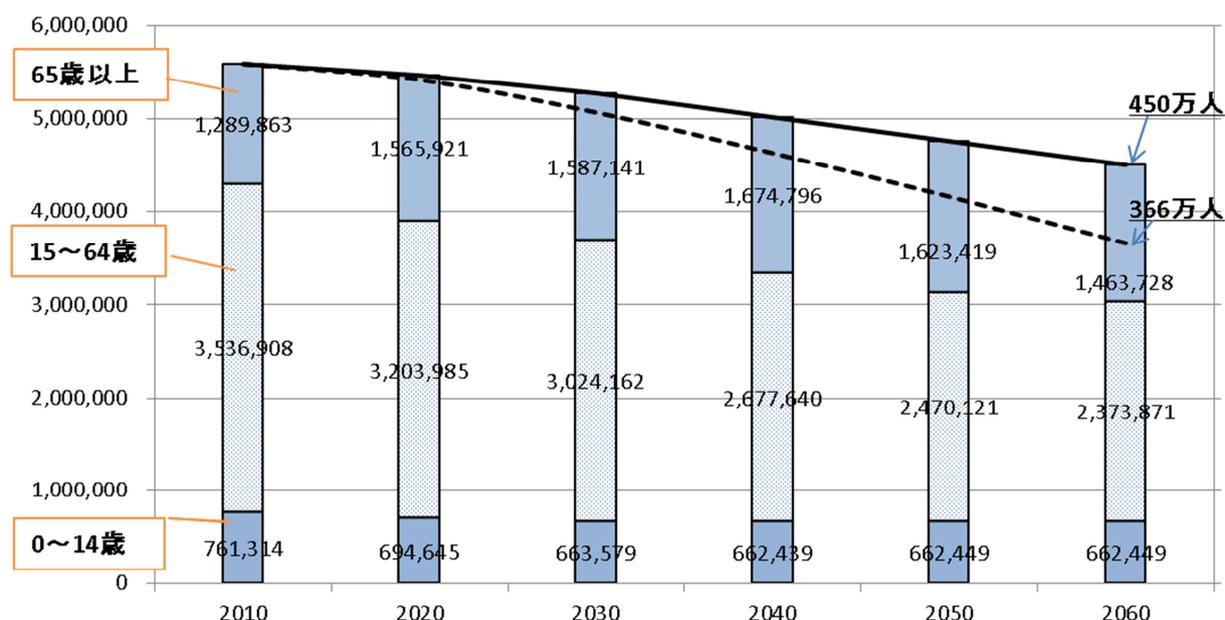
本県の総人口は H22（国勢調査）の 5,588 千人をピークに減少段階に移行し、現状のトレンドで推移すると、2060 年に約 366 万人まで減少すると見込まれる。

この人口減少の加速化を抑制し、2060 年に 450 万人程度の人口を維持するため、

①自然増対策として、5 年間の出生数を 22 万人（年 44,000 人）

②社会増対策として、5 年間の人材流入増加（流出抑制）数を 25,700 人

を目標とする。これにより、H32（2020）年の人口は 547 万人程度と見込まれる。



※H27（2015）国勢調査（速報値）の人口は、5,536,989 人（前回比▲51,144 人）

(2) 地域の元気づくり

一定程度人口が減少しても、地域経済をはじめとする地域の元気を維持し、2050 年度の県内総生産（GDP）成長率を 1.5～2.0%程度に、県内総所得（GNI）に占める海外所得の比率を高めるため、

①平成 32（2020）年の県内総生産（GDP）について国を上回る成長率の実現

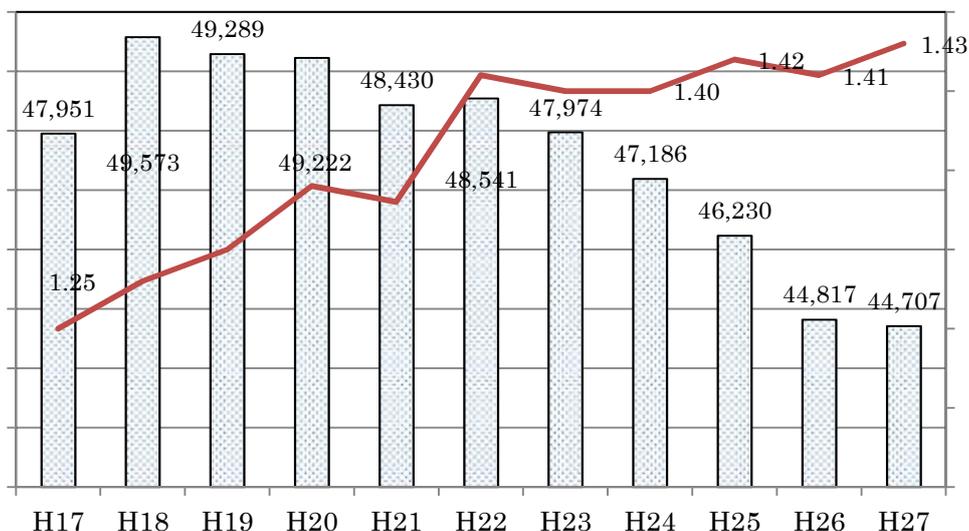
②同じく、県民総所得（GNI）について海外からの所得比率を高めること

を目標とし、H32（2020）年の県内総生産（GDP）を実質 23.0～23.6 兆円、名目 21.7～23.0 兆円、県内総所得（GNI）を実質 26.1～26.9 兆円、名目 24.7～25.9 兆円となると見込む。

3 目標を踏まえた戦略の体系と主な成果指標

(1) 人口対策

出生数と合計特殊出生率の推移（兵庫県）



自然増：5年間 22 万人（44,000 人／年）

アクションプラン
の記載ページ。
以下同様

○婚姻率の向上、初婚年齢の引き下げ

【25～39 歳の婚姻率：男 53.1%、女 62.5%（H22） ⇒H32 年に 1 割増】 p.25

【平均初婚年齢：男 30.7 歳、女 29.2 歳（H25） ⇒現状より引き下げ】 戦略参考値

①出会い、結婚のきっかけづくり

【出会い支援事業による成婚数：171 組（H26） ⇒毎年 200 組を目標】 p.25

②妊娠・出産の不安解消

③就学前教育・保育の充実、保育料等の経済的負担の軽減

【待機児童数：944 人（H27.4） ⇒H30.4 ゼロを目標】 p.29

④子育て家庭を支える社会づくり

【住んでいる地域は子育てがしやすいと思う人の割合：

55.3%（H26） ⇒ 2/3 以上（67%）】 p.36

⑤若者・女性の就業促進、女性の働きやすい職場環境づくり

【若者（25～39 歳）の有業率：76.6%（H24） ⇒80%（H29）】 p.46

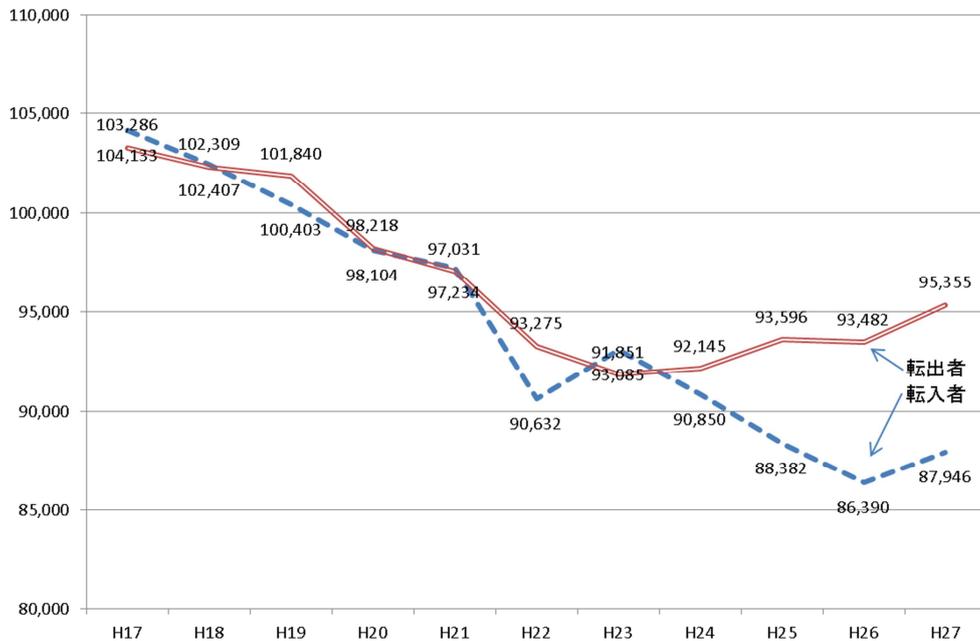
【女性（30～39 歳）の有業率：60.6%（H24） ⇒64%（H29）】 p.43

⑥仕事と育児の両立支援

【週 60 時間以上の雇用者の割合：9.5%（H24） ⇒6.5%（H29）】 p.43

基本目標
1

都道府県を越える転入・転出者数の推移（兵庫県）



社会増：5年間 25,700 人

若年層のしごと創出 22,500 人

移住・定住の促進 3,200 人

・しごと創出数目標の内訳

農林水産： 2,300 人

商工業： 10,700 人

次世代産業等 2,400 人

起業・創業の拡大 1,000 人

企業立地の促進 7,300 人

観光： 5,500 人

健康・福祉： 4,000 人

○各産業分野でのしごと創出

<農林水産業>

①農林水産業を担う人材育成、経営基盤強化

【農業総所得：5年間で4%の増加、林業総所得：5年間で20%の増加】 p.56

<商工業>

②地場産業の振興、地域商業・商店街の活性化

【地場産業の生産額（主要産地）：2,626億円（H25）⇒2,600億円の維持】 p.59

③起業・創業の拡大、地域の中小企業等の成長支援

【起業・創業によるしごと創出数：5年間で1,000人】 p.67

<観光・ツーリズム>

④農・食・健康関連産業と結びついたツーリズムの展開

⑤五国の地域資源を活かしたツーリズムの展開

【県内観光入込客数：1億3256万人（H25）⇒1億5000万人】 p.75

⑥海外からの誘客促進

【県内への訪日外客数：83.2万人（H26）⇒120万人】 p.77

<福祉・介護>

⑦福祉・介護施設の整備促進、福祉・介護人材の育成

基本目標3

○人材、企業立地・投資の流入促進

①兵庫への UJI ターンの促進

【県の支援による UJI ターン就職者数：399 人（H26） ⇒毎年 430 人】 p.87

【県内大学卒業生の県内企業への就職率：29.8% ⇒33.0%】 p.87

②企業の立地・投資の促進

【企業立地件数：5 年間での累計 895 件（H26 160 件／年）】 p.91

＜人材、起業の流入の基盤として＞

③便利で快適な公共交通、ICT インフラの整備

【超高速ブロードバンド普及率：99.61%（H26） ⇒99.96%】 p.99

④地域におけるエネルギー源確保

基本目標4

○（社会増の底流としての）「ふるさと兵庫」の創生

①地域再生大作戦による多自然地域の再生

【都市住民等の外部からの交流人口：5 年間で 20 万人（500 人×400 地区）】p.105

②移住・定住の情報発信、受け皿整備

【カムバックひょうご東京センターでの相談件数：5 年間で 5,000 件】 p.108

③ふるさと意識の醸成（体験教育や地域づくり人材の育成）

【住んでいる地域に誇りや愛着を感じる人の割合：

63.8%（H27） ⇒70.0%を上回る】 p.111

(2) 地域の元気づくり

県内総生産（GDP）の国を上回る成長率の実現を図るとともに、
県民総所得（GNI）の海外からの比率を高めるため、

- ①女性や高齢者等の「就業者の裾野の拡大、人材育成」
- ②「産業・投資の活性化」による付加価値向上
- ③企業の国際展開、海外からの直接投資等による「世界化の推進」
- ④「イノベーションの創出」を通じた生産性の向上 を目指す



<商工業>

- 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化
 - ①先端科学技術基盤の活用による新産業創出
 - ②次世代産業（航空機、ロボット、環境エネルギー、先端医療等）の創出
- 【次世代産業の県内企業の売上規模：
航空宇宙関連 1,000 億円（H24） ⇒2,600 億円 ほか】 p.119
- 世界に飛躍する中小企業の創出
 - ③オンリーワン企業の育成に向けた中小企業の技術力強化
 - 兵庫の人・企業の世界化
 - ④次世代産業など、世界に通用する企業の育成
- 【県内に本社を置く企業の海外進出数：568 社（H26） ⇒643 社】 p.126
- ⑤グローバル企業や海外からの高度人材の誘致



<農林水産業>

- 「御食国ひょうご」の強みを活かした農林水産業の展開
 - ⑥大消費地に近い立地を活かした都市近郊農業の展開
- 【野菜生産量：289,126 トン（H26） ⇒292,800 トン】 p.131
- ⑦生産基盤の整備と保全（ほ場整備、水利施設の長寿命化等）
 - ⑧神戸ビーフ等、高品質な畜産物の生産強化
- 【畜産算出額：506 億円（H25） ⇒525 億円】 p.136
- ⑨新たな木材需要開拓、林業経営を担う高度人材育成
 - ⑩魅力ある水産業の展開
 - ⑪「兵庫の食文化」の国内外への発信
- 【6次産業化販売額：427 億円（H25） ⇒900 億円】 p.142



<人材育成>

- こうした産業を支える人材力の充実
 - ⑫職業教育の充実、大学の機能強化

健康長寿社会

基本目標 6

○一人ひとりの健康長寿の実現

①健康づくり対策の推進

【健康寿命：男 78.47 歳、女 83.19 歳 (H22)

⇒男女とも 1 歳以上延伸 (H29)】 p.151

②地域医療体制の整備

○高齢者等の誰もが安心して暮らせる社会づくり

③介護が必要な状態になっても安心して暮らせる支援体制

【65 歳以上人口に占める要介護・要支援認定者割合：

18.9% (H26) ⇒21.0%を下回る】 p.161

④認知症の人も安心して暮らせる地域づくり

⑤元気高齢者の社会参加の支援

⑥ユニバーサル社会づくり、障害者の就業・社会参加の推進

【障害者雇用率：1.9% (H26) ⇒2.0%】 p.177

住みたくなる地域環境

基本目標 7

○暮らしの質の向上

①高度で多彩な兵庫の教育

【全国学力・学習状況調査の学力調査(小・中)：全教科で全国平均以上を目標】p.182

②芸術文化、スポーツの振興

【住んでいる市町で芸術文化に接する機会があると思う人の割合：

40.7% (H26) ⇒48.0%】 p.191

③体感治安の向上

【刑法犯認知件数：前年比▲5,621 件 (H26) ⇒減少傾向を維持】 p.199

④快適なまちなみ空間の形成

【人口集中地区における緑地率：23.3% (H25) ⇒24.2% (500ha 増)】 p.201

⑤多文化共生社会の実現

【住んでいる地域は外国人にも住みやすくなっていると思う人の割合：

20%を上回る (過去最高 18.5% (H25))】 p.203

○豊かな自然環境の保全と創造

⑥自然再生の推進

⑦低酸素地域づくり

【温室効果ガス排出量：2020 年度に 2005 年度比で 6 %削減】 p.210

まちの賑わい創出

基本目標 8

○活力あるまちづくり

①都市機能の更新等によるひょうご都市ブランドづくり

②活力低下が懸念されるニュータウンの再生

【郊外型団地再生に向けた協議会が設立された団地数：

5団地（H26） ⇒15団地】 p.215

③地域の賑わいを生み出す拠点等の形成、地域間ネットワークの強化

【景観形成重要建造物など地域資源を活用し生み出された拠点数：

20件（H22～26平均） ⇒毎年20件】 p.216

④地域特性を活かした都市計画の推進

○地域資源を活かしたまちづくりの推進

⑤都市公園の利用促進

【県民1人当たりの県立都市公園利用回数：2.0回／年（H25） ⇒2.1回／年】p.221

⑥空き家等の未利用資源の有効活用

【中古住宅の専門家診断を活用した中古住宅流通件数：5年間で500件】 p.222

県土空間の安全・安心

基本目標 9

○防災・減災対策の推進

①南海トラフ巨大地震等への備え

【津波対策の進捗率：防潮堤等13%（H26） ⇒100%（H30） ほか】 p.224

②土砂災害、風水害対策の推進

【砂防堰堤等の着手箇所率：3.9%（H26） ⇒7.0%（H30）】 p.228

③地域防災力の向上、阪神淡路大震災の教訓継承

【災害に強い地域だと思ふ人の割合：6.01／10点（H26） ⇒7／10点】 p.233

○社会インフラの充実

①インフラ老朽化対策の推進

【修繕・更新完了施設率：橋梁15%（H26） ⇒68% ほか】 p.238

②基幹道路ネットワークの整備

【基幹道路延長に対する供用延長の割合：77%（H26） ⇒82%（H30）】 p.239

③港湾、空港の整備・利用促進